

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあっては名称) 倉敷市教育委員会			住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒 710-8565 倉敷市西中新田640番地		
本票作成	部署名：教育委員会 教育施設課						
主たる業種	分類コード	98	業種名：地方公務				
事業の概要	学校教育及びその他の教育、学習支援業						
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所 在 地			
	①	倉敷中央学校給食共同調理場		倉敷市鶴の浦1丁目1-2			
	②	ライフパーク倉敷		倉敷市福田町古新田940番地			
	③	市立美術館		倉敷市中央2丁目6番1号			
	④	大高小学校		倉敷市堀南621			
	⑤	西阿知小学校		倉敷市西阿知町西原1003			
	⑥	茶屋町小学校		倉敷市茶屋町早沖445			
特定事業者の該当要件	<input type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシ-250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数) 225 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台						
温室効果ガス排出量	基準年度(令和5年度)		(令和6)年度排出量	目標年度(令和6年度)			
	13,506 t CO ₂		13,332 t CO ₂	13,371 t CO ₂			
	番号	工場等の名称		(令和6)年度排出量			
	①	倉敷中央学校給食共同調理場		1,075 t CO ₂			
	②	ライフパーク倉敷		432 t CO ₂			
	③	市立美術館		242 t CO ₂			
	④	大高小学校		280 t CO ₂			
主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		(令和6)年度排出量			
	⑤	西阿知小学校		235 t CO ₂			
	⑥	茶屋町小学校		214 t CO ₂			
	削減目標の達成状況	計画期間：令和6年度～令和6年度(1箇年度)					
		<input type="checkbox"/> 総排出量基準 (6)年度削減実績		目標削減率	目標達成		
		<input type="checkbox"/> 原単位基準 1.3 %		1.0 %	<input type="checkbox"/> 達成	<input type="checkbox"/> 未達	
	(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容		原単位当たり排出量			
基準年度				(6)年度	目標年度		
CO ₂ /()				CO ₂ /()	CO ₂ /()		
(該当事業者のみ記入)							
ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(令和6年度)	達成率等			

【削減状況の自己評価】

今年度は、昨年度に引き続きLED化の推進による照明の使用に伴う電力使用量の削減や管理標準やエネルギー月報を用いたエネルギー利用の効率化に努めた。また、従来中国電力と契約していた施設において、より電力排出係数の少ない四国電力と新たに契約することにより、温室効果ガス排出量の削減に繋がった。
今後も管理標準やエネルギー月報による更なる設備運用の効率化、照明設備のLED化を進め、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の更なる削減に努める。

【推進体制】

- ・温室効果ガス排出削減と省エネルギーを総合的に推進するため、「倉敷市教育委員会 省エネ・温暖化対策推進会議」を2回実施した。
- ・エネルギー月報の運用及び月報集計エネルギー種の追加や管理標準の改訂作業を行い、組織的にエネルギー管理の強化に取り組んだ。

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容	
(令和6年度実施分) 小学校・中学校（12校）	校舎の照明設備の高効率化	: CO2削減量 約303t/年
小学校・中学校（11校）	屋内運動場の照明設備の高効率化	: CO2削減量 約134t/年
(令和7年度実施予定分) 小学校・中学校（12校）	(令和7年度実施予定分) 校舎の照明設備の高効率化	: CO2削減量 約253t/年
小学校・中学校（14校）	屋内運動場の照明設備の高効率化	: CO2削減量 約 87t/年

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内で の取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

県内で の取組	有	(今後実施予定分) ・「倉敷市公共建築物ゼロカーボン指針（令和5年3月改訂）」及び「倉敷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（令和5年3月改定）」に基づき、太陽光発電設備等の導入検討を積極的に進め、2030年度には設置可能な建築物（敷地含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。
その他	無	

【その他特記事項】